

【ポイント】

2021年10月～12月における当館管轄地域に関する治安情勢、一般犯罪等に関する情報をお知らせいたします。当地における安全対策をご検討される際の参考としてください。

【本文】

1 社会・治安情勢

- (1) フィリピン国内における新型コロナウイルス感染症は、12月に、より感染力の高いオミクロン変異株が確認されて以降、感染者数は増加の一途をたどる等、引き続き十分な感染防止対策が必要です。
- (2) フィリピン国内では、各地域に対して発出された警戒レベルに応じたコミュニティ隔離措置が実施されており、頻繁に更新されていますが、その地域の感染状況に応じては、一時的に市・バランガイ単位でより厳格な隔離措置が課されている場合があります。
- (3) 引き続き、滞在先の地方行政機関当局の発表や報道等で最新情報を入手し、新型コロナウイルス感染症の感染予防に万全を期すとともに、コミュニティ隔離措置、感染状況、医療事情、航空便(搭乗時における必要書類を含む)、入国規制(検査・検疫を含む)等に関する最新情報に留意してください。
- (4) セブにおいては、新型コロナウイルス感染拡大により経済、生活に大きな影響が出ている中で、12月16日から17日にかけて、セブを含むビサヤ地域を直撃した台風22号(フィリピン名ODETTE)により、インフラに甚大な被害が出ており、更には、社会的に不安定な状況が続いていることから、軽犯罪はじめ治安の悪化に注意を払う必要がありますので、引き続き安全対策に心がけてください。

2 一般犯罪・凶悪犯罪の傾向

フィリピン国家警察によるセブ州の犯罪統計によれば、2021年10月～12月における犯罪発生件数は以下のとおりです。

殺人(含む未遂): 59件(前期79件)

(59件中セブ、マンドウエ、ラプラブの3市で26件)

傷害: 135件(前期129件)

(135件中、上記3市で46件)

強姦: 72件(前期84件)

(72件中、上記3市で22件)

強盗: 73件(前期78件)

(73 件中、上記 3 市で 25 件)

窃盗： 254 件 (前期 264 件)

(254 件中、上記 3 市で 141 件)

3 テロ・爆弾事件発生状況

邦人を被害者とする事件の発生状況は認められません。

4 誘拐・脅迫事件発生状況

邦人を被害者とする事件の発生状況は認められません。

5 日本企業の安全に関する諸問題

フィリピンにおいては一般的に、企業及び個人に対する恐喝、脅迫、誘拐等が少なくなく、セブにおいても日系企業(社員)や関連企業(現地法人)に対する恐喝や不審電話等が報告されることがあります。進出日系企業関係者は、企業及び社員の安全に関し常時注意してください。

【参考】外務省「海外赴任者のための安全対策小読本」

https://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pdf/pamph_08.pdf

6 その他

日本人帰国者を含む全ての日本への入国者に対して出国前 72 時間以内の検査証明の提出を求めています。日本へご帰国・入国される方は、検査証明の取得に際して、日本の厚生労働省が指定するフォーマットを利用するようにしてください。

【参考】厚生労働省(水際対策に係る新たな措置について)

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00209.html

7 下記も併せてご参照、ご活用ください。

在セブ総領事館作成「セブにおける安全対策(安全の手引き)」(2021年1月版)

<https://www.cebuph.emb-japan.go.jp/files/100136322.pdf>

外務省領事局邦人テロ対策室作成「海外赴任者のための安全対策小読本」

https://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pdf/pamph_08.pdf

外務省・海外安全ホームページ(感染症危険情報:フィリピン)

[https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcinfectionsphazardinfo_013.html#ad-image-](https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcinfectionsphazardinfo_013.html#ad-image-0)

[0](https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcinfectionsphazardinfo_013.html#ad-image-0)

現在ビサヤ地方を含むフィリピン全土に「感染症危険情報レベル3(渡航中止勧告)」が

発出されています。)

.....

この情報は、在留届、及び「たびレジ」に登録されたメールアドレスに自動的に配信されております。本メールを受信していない場合は、在留届にメールアドレスの登録をなさるか、「たびレジ」登録をお願いします。

在留届・たびレジ登録：<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/ORRnet/>

(問い合わせ窓口)

在セブ日本国総領事館

住所：8th Floor, 2Quad Building, Cardinal Rosales Avenue, Cebu Business Park,
Cebu City, Philippines

電話：(市外局番 032) 231-7321

FAX：(市外局番 032) 231-6843

ホームページ：https://www.cebuph.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html